

連絡先:自動車局 審査・リコール課 リコール監理室  
 TEL:03-5253-8111 内線 42354  
 アドレス: http://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日:平成26年4月30日

リコール届出番号	3353	リコール開始日	平成26年5月1日
届出者の氏名又は名称	三菱農機株式会社 代表取締役社長 島崎 誠 〔問い合わせ先:品質統括部〕 TEL 0852-52-3030		
不具合の部位(部品名)	①動力伝達装置(サイドクラッチシフト) ②動力伝達装置(ドライブシャフト) ③制動装置(駐車ブレーキ)		
基準不適合状態にあると認め る構造、装置又は性能の状況 及びその原因	①刈取脱穀作業車の動力伝達装置において、操舵を制御するサイドクラッチシフトの強度が不足及び低油温(20℃以下)時の油圧制御が不適切なものがある。そのため、操舵時に想定より高い油圧が発生することによりサイドクラッチシフトが変形しそのまま使用を続けると、最悪の場合、操舵後に直進状態に戻そうとしても直進しないおそれがある。 ②刈取脱穀作業車の動力伝達装置において、ドライブシャフトの強度が不足しているため、最悪の場合、ドライブシャフトが折損し走行不能となるおそれがある。 ③刈取脱穀作業車の駐車ブレーキにおいて、駐車ブレーキを作動させるブレーキアームに取り付けられている戻しスプリングの固定位置が不適切なため、駐車ブレーキを解除する際の戻し力が低いものがある。そのため、最悪の場合、駐車ブレーキが引きずるおそれがある。		
改善措置の内容	①全車両、サイドクラッチシフトを対策品に交換するとともに、低油温時(20℃以下)の油圧制御を低減させるため、可変リリーフバルブアーム及びリリーフバルブ内のバルブシートを対策品に交換する。 ②全車両、ドライブシャフトを対策品に交換する。 ③全車両、駐車ブレーキアームを対策品に交換する。		
不具合件数	無し	事故の有無	無し
発見の動機	製造工程からの情報による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者 に周知させるための措置	・使用者を全て把握しており、直接電話等で連絡する。 ・自動車分解整備事業者への連絡は、使用者を全て把握しているので周知させるための措置はとらない。 ・対策実施済車には、型式銘板の近傍にNo.3353のステッカーを貼付する。		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号(シリアル番号)の 範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
三菱	VC14D	「V211」	C14D-10011~C14D-10054 平成25年9月27日~平成26年2月12日	40台	②は該当しない。
		「V214」	C14D-30011~C14D-30066 平成25年9月27日~平成26年2月12日	43台	
	VC19A	「V217」	C19A-10011~C19A-10082 平成25年9月26日~平成26年2月27日	67台	
		「V319」	C19A-30011~C19A-30054 平成25年9月25日~平成26年2月26日	40台	

	(計 2 型式)	(計 4 車種)	(製作期間全体の範囲) 平成25年9月25日～平成26年2月27日	計 190 台	① ③ 190 台 ② 150 台
--	----------	----------	--------------------------------------	---------	----------------------------

< 注意事項 >

リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。